

## 取扱い絵表示が改正されました。

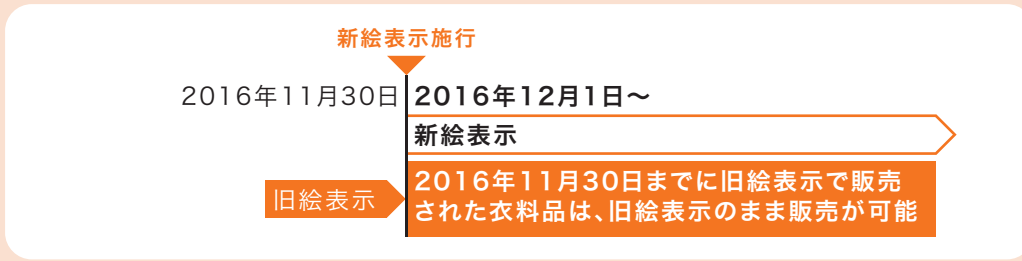
従来使用していたJISの取扱い絵表示がISOとの整合化に向けて、2016年12月1日に改正されました。

### 処理記号の改正

1. 処理記号が全て変わります。
2. 処理記号の種類と数が「6分類22種類」から「7分類41種類」へ拡大されます。
3. 「絞り方」の処理記号が無くなります。

### 改正スケジュール

- 新絵表示は**2016年12月1日以降**に消費者へ販売される衣料品へ表示を行う。
- **2016年11月30日以前**に販売されていた衣料品は旧絵表示でも販売可能。



### 整合化へのポイント

今回の改正によって、以前よりも製品に対して厳しい処理、上限表示(回復不可能な損傷を起こすことのない最も厳しい条件)をする方法が追加規定されました。

- 処理記号の追加について

<p><b>漂 白</b></p> <p>酸素系漂白剤</p>	<p><b>乾 燥</b></p> <p>ぬれ干し乾燥(ドリップドライ)    タンブル乾燥</p>	<p><b>ウエットクリーニング</b></p>
---------------------------------	--	--------------------------

- 表示順序が変わります

・処理記号は「洗濯・漂白・タンブル乾燥・自然乾燥・アイロン仕上げ・ドライクリーニング・ウエットクリーニング」の順に並べます。

**現状**

・付記用語は、特定の文字又は記号を図柄に付記します。  
・取扱い上の文章を付記する場合は、記号の外の適当な箇所に付記することができます。

**改正後**

・付記用語は、記号を並べて表示した近くに用語や文章で表示することができます。

中性洗剤使用  
洗濯ネット使用  
あて布使用

# 旧JISと新JIS 絵表示の図柄

分類	旧JIS	新JIS	改正ポイント
洗濯			<p><b>7図柄→14図柄に拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洗濯機が桶の図柄に変更されています。</li> <li>記号の下の一本線は、弱い処理を表します。</li> <li>記号の下の二本線は、非常に弱い処理を表します。</li> </ul>
漂白			<ul style="list-style-type: none"> <li>酸素系漂白図柄(中央)が追加されています。</li> </ul>
乾燥	<p>タンプル</p> <p><b>新設</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ドットの数により、乾燥機の排気温度を表します。</li> <li>●● 排気上限温度80℃</li> <li>● 排気上限温度60℃</li> </ul>
	<p>自然乾燥</p>		<p><b>4図柄→8図柄に拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>縦の一本線は、つり干しを表します。</li> <li>縦の二本線は、ぬれつり干しを表します。</li> <li>横の一本線は、平干しを表します。</li> <li>横の二本線は、ぬれ平干しを表します。</li> <li>斜線は、日陰干しを表します。</li> </ul>
仕上げ	<p>アイロン</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ドットの数により、アイロン温度を表します。</li> <li>●●● は、上限温度200℃</li> <li>●● は、上限温度150℃</li> <li>● は、上限温度110℃</li> </ul>
商業クリーニング	<p>ドライ</p>		<p><b>3図柄→5図柄に拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「P」はパーフルメント系及び石油系溶剤を、「F」は石油系溶剤を使用した処理が可能です。</li> <li>記号の下の一本線は、弱い処理を表します。</li> </ul>
	<p>ウェット</p> <p><b>新設</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>業者による水洗い処理が可能です。</li> <li>記号の下の一本線は、弱い処理を表します。</li> <li>記号の下の二本線は、非常に弱い処理を表します。</li> </ul>
絞り方		<p><b>新JISからは、削除されています。</b></p>	

※旧JISと新JISの図柄は、試験機種や処理条件が異なるため、同一とは言えません。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

東京 担当: 稲富、嶋田 TEL:03-5669-1403/FAX:03-5669-1404

大阪 担当: 秋津、広山 TEL:06-4707-3051/FAX:06-4707-3052